

第2回 調査研究報告会

特別区における森林環境譲与税の活用 ～複数区での共同連携の可能性～



特別区長会調査研究機構

令和4年7月7日



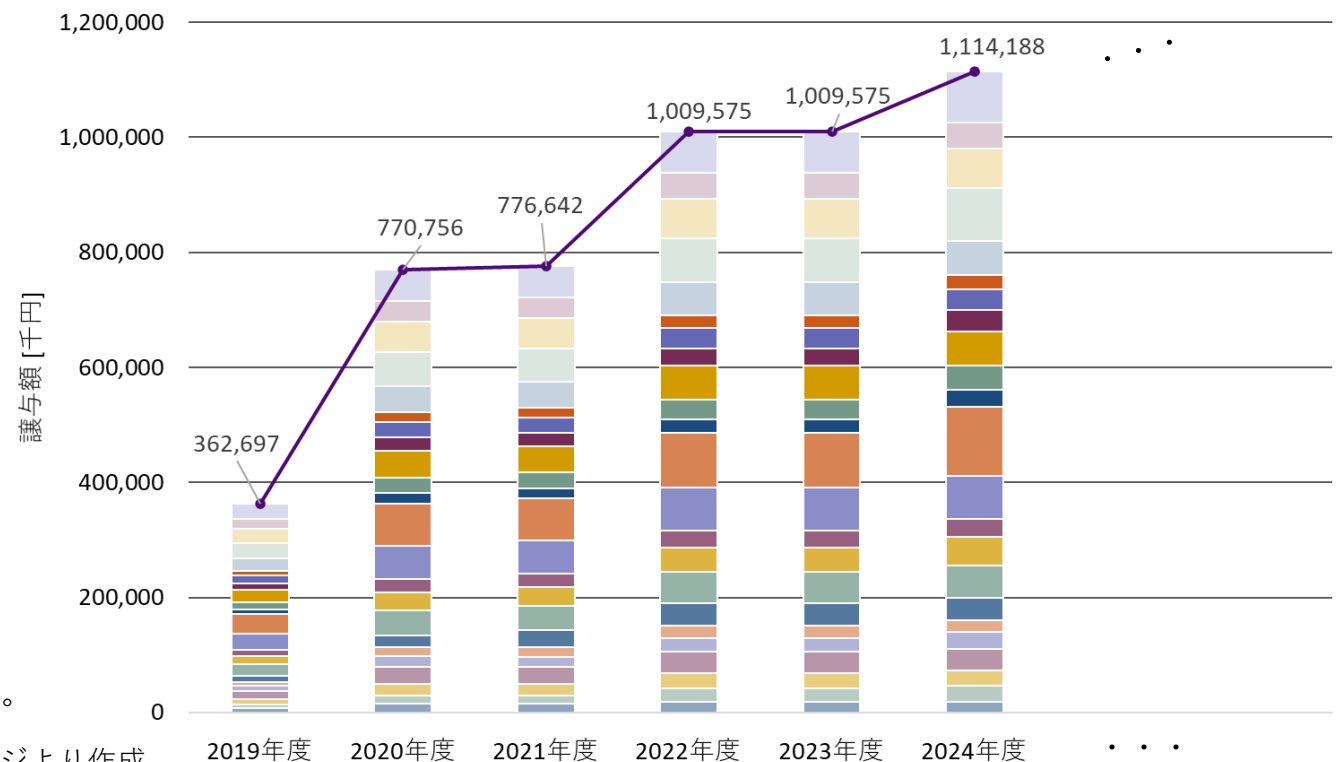
はじめに



背景：森林環境譲与税の開始

- 2019年度から、気候変動対策や災害防止といった森林が持つ多面的機能発揮のために使用される財源として、**森林環境譲与税**の各都道府県・市区町村への配分が開始。
- 森林を持たない特別区は、森林環境譲与税の有効な活用方法を模索しながら、様々な独自の取組を実施。
- 森林環境譲与税の配分額は、今後増加見込み。

特別区（23区）の森林環境譲与税配分額



(注) 2021年（令和3年度）以降は推計を含む。

(出所) 特別区アンケート、総務省ホームページより作成



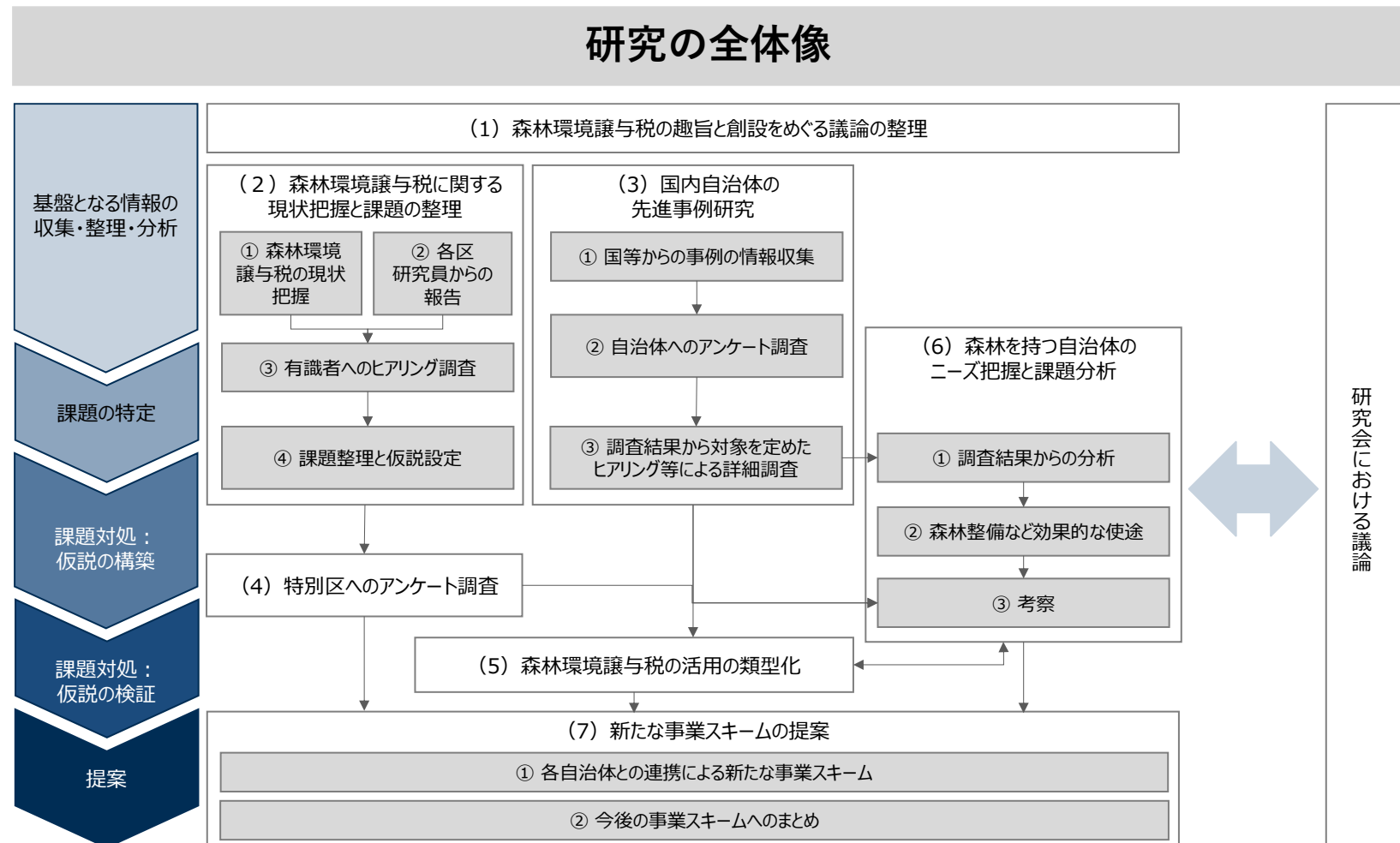
研究の目的

- 森林環境譲与税の増額前倒しも踏まえ、同税の使途に関して、納税者に対する十分な説明責任を果たすことが求められている。
- 森林を持たない都市部自治体である特別区において森林環境譲与税を有効活用するには、森林環境譲与税創設の趣旨を踏まえ、自区内での木材利用や普及啓発にとどまらず、複数区の連携による広域的な森林整備等、多様かつ適切な使途を検討する必要がある。
 - － 森林環境譲与税の活用にあたり、特別区が山村部自治体との連携を実施した例は少ないものの（2019～2020年度に自治体間連携を実施した特別区は13区）、複数の特別区が連携を行った事例はない。
- そこで、本研究は、各自治体間の単独の連携ではない、特別区域外団体との複数区での共同連携の効果を検討し、事業を幅広く弾力的に実施できる森林環境譲与税の最適な使途について考察することを目的とした。



研究の内容・方法

- 文献調査、アンケート調査、ヒアリング調査及び研究会における研究員との議論を実施。





研究体制

研究会メンバー

研究リーダー

筑波大学生命環境系農学域理工情報生命学術院
生命農学学位プログラム 准教授

立花 敏

研究員

中央区環境土木部環境推進課長

武藤 智宣

中央区環境土木部環境推進課環境活動係課長補佐

荒木 雅樹

中央区環境土木部環境推進課環境活動係

水木 未公

中央区環境土木部環境推進課環境活動係

田代 祐人

中央区企画部政策企画課政策企画担当係長

保志名 沙紀

千代田区環境まちづくり部環境政策課長

笛木 哲也

千代田区環境まちづくり部環境政策課企画調査係長

松下 晃

千代田区環境まちづくり部環境政策課企画調査係

伊東 晴之

荒川区環境清掃部環境課環境計画係主任

蛭田 雄大

荒川区環境清掃部環境課環境推進係主任

木村 友昭

板橋区土木部みどりと公園課みどり推進係

田中 悠太

足立区都市建設部みどりと公園推進室みどり推進課計画係

小野 太郎



アンケート調査・ヒアリング調査

■ 以下のアンケート調査・ヒアリング調査を実施。

【有識者ヒアリング調査】

- 目的：森林環境譲与税創設の経緯や全国的な動向、活用に向けたアイデア等を把握
- 調査対象数：5名
- 調査時期：2021年5月6日～13日

【特別区アンケート調査】

- 目的：特別区における森林環境譲与税の活用実態、自治体間連携の状況や今後の意向、譲与税活用に向けた課題を把握
- 調査対象数：特別区23自治体（有効回答数23、回答率100%）
- 調査時期：2021年6月10日～30日



アンケート調査・ヒアリング調査（続き）

■ 以下のアンケート調査・ヒアリング調査を実施。

【先進自治体等アンケート調査】

- 目的：
 - － 譲与税の使途や自治体間連携の参考事例となる先進自治体の取組を把握
 - － 特別区に類似した都市部自治体における、譲与税活用に向けた課題・対策を把握
 - － 想定連携先となる山村部自治体の、譲与税活用における連携意向やアイデアを把握
- 調査対象数：174自治体（有効回答数115、回答率66.1%）
- 調査時期：2021年7月2日～30日

【先進自治体等ヒアリング調査】

- 目的：アンケート調査で都市部自治体との連携に前向きな意向を示した山村部自治体等から、森林環境譲与税活用における自治体間連携に対する具体的な意向・ニーズや課題を把握
- 調査対象数：6自治体
- 調査時期：2021年9月2日～30日、ほか適宜実施（一部自治体は、研究会へのオブザーバー参加も実施）



森林環境譲与税に関する特別区の状況



特別区の現状：森林環境譲与税の使途

- **木材利用**（例：公共施設整備における木質化等の木材利用）が最多。
次いで**普及啓発**（例：連携自治体での森林体験、普及啓発パンフレットの作成）、**森林・緑地整備**（例：連携自治体の森林整備、自区の緑地整備）が多い。
- 自治体間連携は、**森林・緑地整備**や**普及啓発**、**カーボンオフセット事業**が多い。
- 基本的に、既存事業の一部に譲与税を充当。譲与税導入で新たに事業を始めることはごくわずか。

特別区における森林環境譲与税活用の現状

譲与税の使途	令和元年度						令和2年度					
	事業件数	うち 新規事業	事業費 [千円]	うち譲与 税充当額 [千円]	譲与税の 割合	自治体間 連携	事業件数	うち 新規事業	事業費 [千円]	うち譲与 税充当額 [千円]	譲与税の 割合	自治体間 連携
森林・緑地整備	8	0	118,313	21,980	18.6%	4	10	0	143,409	40,704	28.4%	3
木材利用	23	3	6,835,332	191,082	2.8%	1	28	6	12,991,284	390,759	3.0%	4
普及啓発	11	1	89,194	48,968	54.9%	7	6	0	413,633	82,479	19.9%	3
人材の確保・育成	1	0	2,636	2,636	100.0%	0	2	0	11,150	11,143	99.9%	1
システム構築	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0
その他	3	0	28,487	15,425	54.1%	3	3	0	36,352	28,369	78.0%	3
基金積立て	4	0	87,887	54,876	62.4%	0	6	1	143,967	121,703	84.5%	1
計	50	4	7,161,849	334,967	4.7%	15	55	7	13,739,795	675,157	4.9%	15

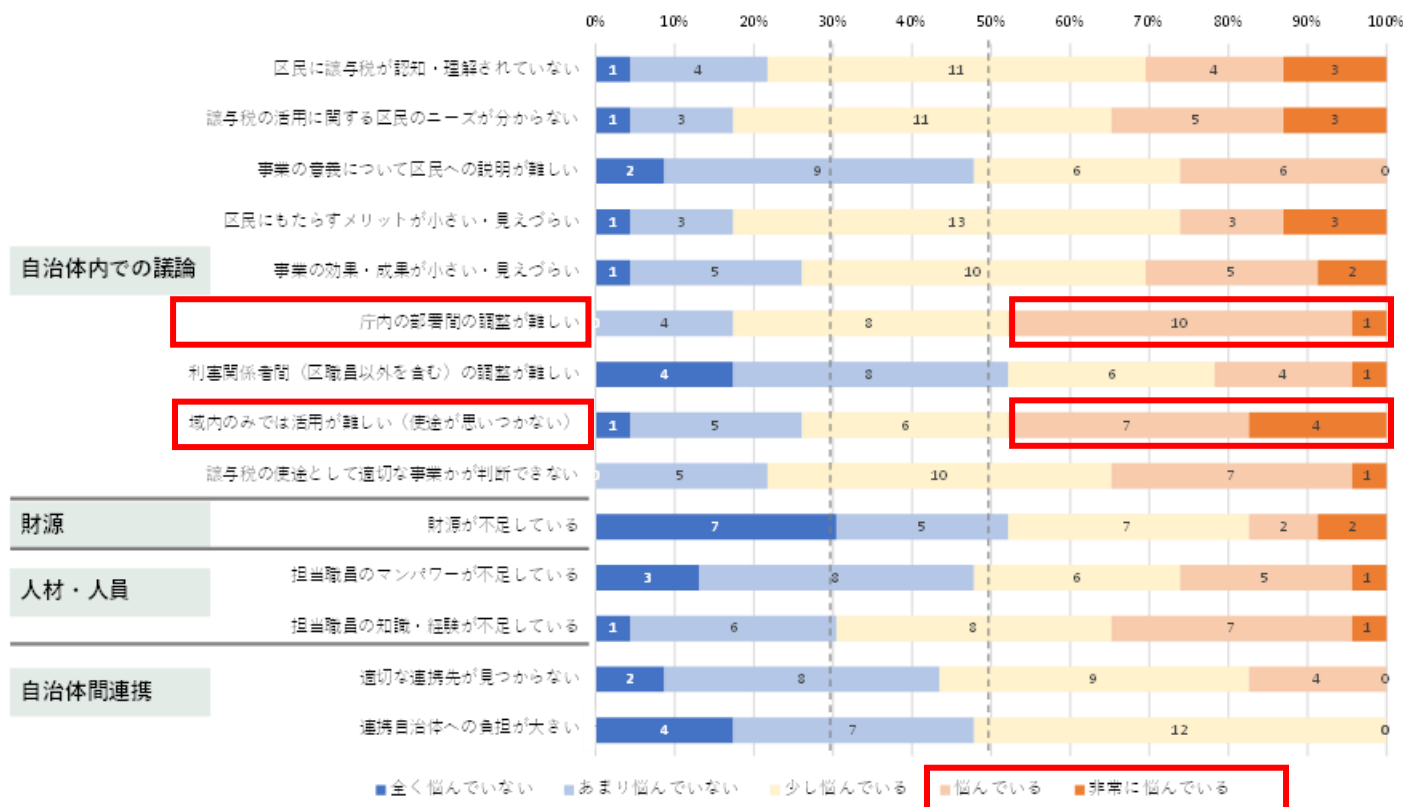
（注）金額について、決算額が分かるものは決算額、不明な場合は予算額 （注）その他に分類された事業は、すべてカーボンオフセット事業

（出所）特別区アンケート調査

特別区の現状：使途検討の悩み

- 使途検討の課題として「庁内の部署間の調整が難しい」に次いで、「域内のみでは活用が難しい（使途が思いつかない）」が挙げられた。
- 自治体間連携の必要性を示唆。

特別区における森林環境譲与税 使途検討の悩み



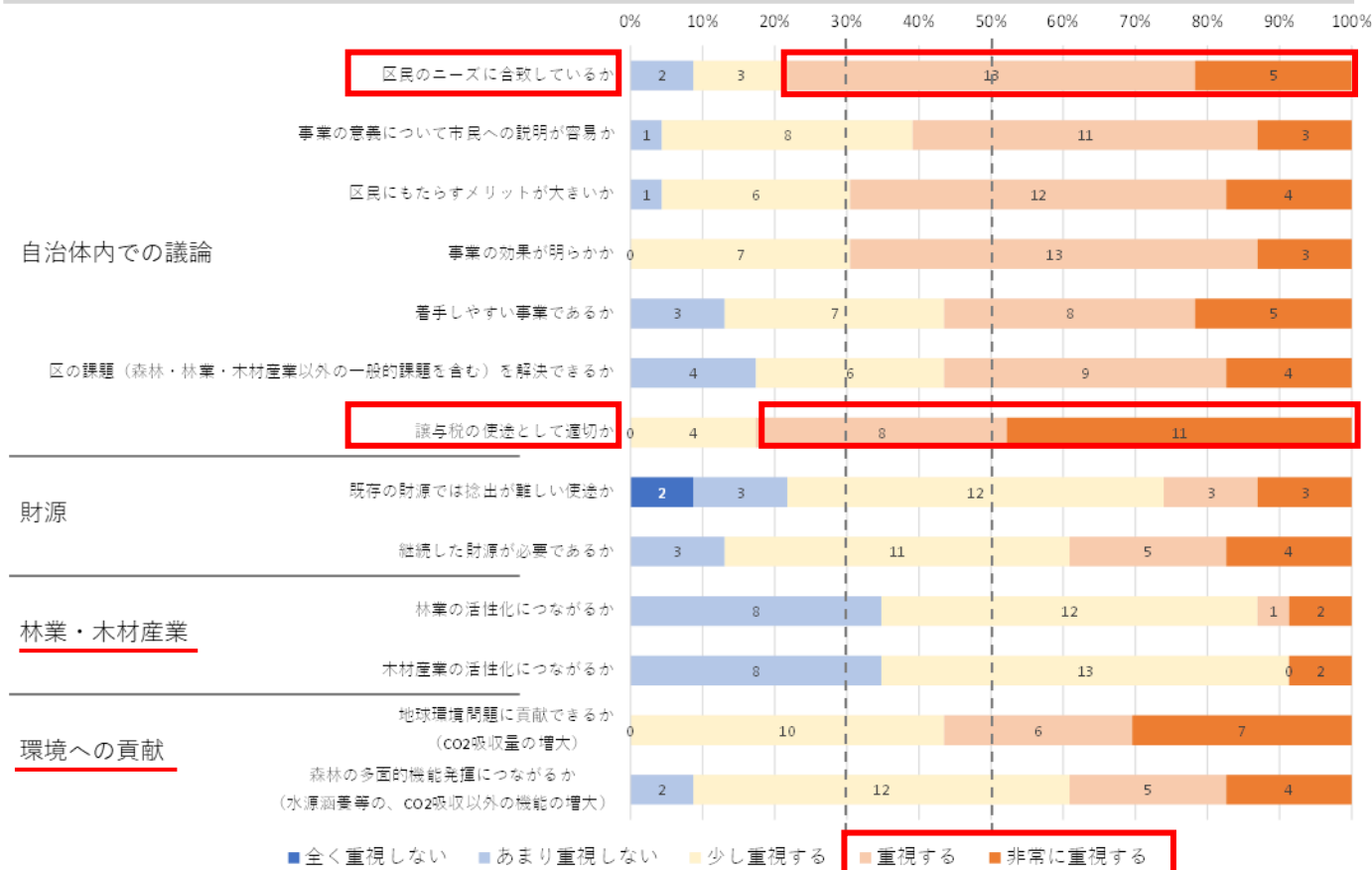
（出所）特別区アンケート調査

特別区の現状：使途検討で重視する点

■ 「譲与税の使途として適切か」、「区民のニーズに合致しているか」等を重視。

■ 環境への貢献は重視されている一方で、林業・木材産業の活性化は相対的に重視せず。森林を持たない特別区の特徴が表れたものと考えられる。

特別区における森林環境譲与税 使途検討の悩み



(出所) 特別区アンケート調査

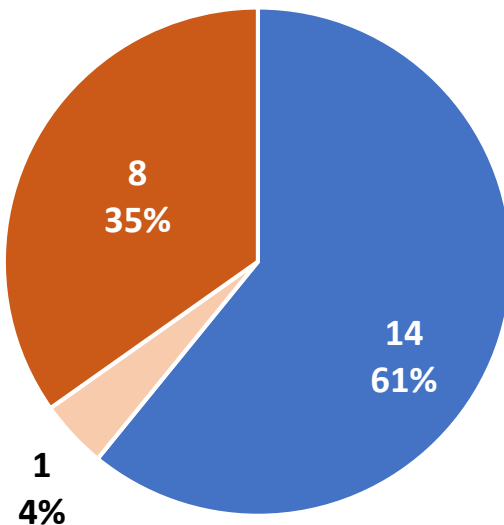


特別区の現状：自治体間連携の意向

- 自治体間連携の意向を示したのは23区中**15区**。
- 連携先は**山村部自治体**を想定。
 - 中でも、**既存連携（姉妹都市・友好都市、包括協定・防災協定、既存交流）**のある自治体。
- 複数区での連携は現状**あまり想定されていない**。

特別区における自治体間連携の意向

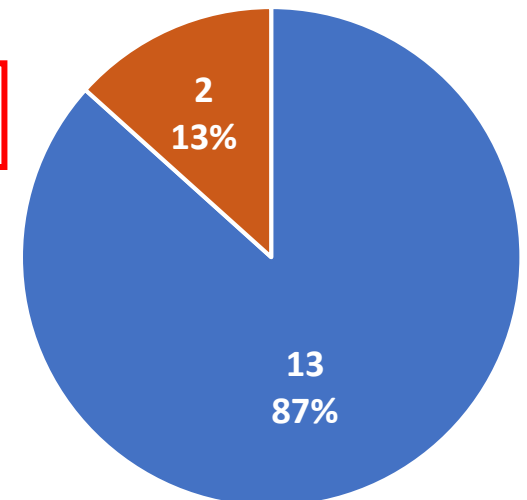
- はい：検討している・検討した
- いいえ：検討していないが、今後検討してみたい
- いいえ：検討していないし、今後も検討予定はない



（出所）特別区アンケート調査

特別区が想定する連携先

- 山村部自治体との連携を希望（姉妹都市等を想定）
- 山村部自治体との連携を希望（姉妹都市等の言及なし）





森林環境譲与税に関する先進自治体の状況



森林環境譲与税に関する現状把握：使途内容と使途検討プロセス

■ 山村部では森林整備、都市部では木材利用に譲与税が多く使用されている現状。

アンケート調査の結果：森林環境譲与税の活用状況及び今後の意向、課題認識

項目	アンケートの選択枝	山村部自治体	都市部自治体
使途内容	森林・緑地整備 木材利用 普及啓発 人材の確保・育成 システム構築 基金積立 ／等	■ 森林・緑地整備への利用が最多、次いで木材利用、普及啓発	■ 木材利用が最多、次いで基金積立。普及啓発事業も実施
使途の検討プロセス	庁内財政部局による判断 庁内職員間（部署内／部署横断）での意見交換 国や都道府県からの情報提供・説明会への参加 他自治体の先進事例の情報収集 他自治体との意見交換 有識者へのインタビュー 他自治体との連携に関する検討機会の設置 広報等での周知 ／等	■ 庁内職員間（部署内）での意見交換が最多、次いで国や都道府県からの情報提供・説明会への参加 ■ 森林経営管理法の運用を中心とした森林・緑地整備については、国や都道府県からの情報提供も参照	■ 庁内職員間（部署間）での意見交換が最多、次いで庁内財政部局による判断

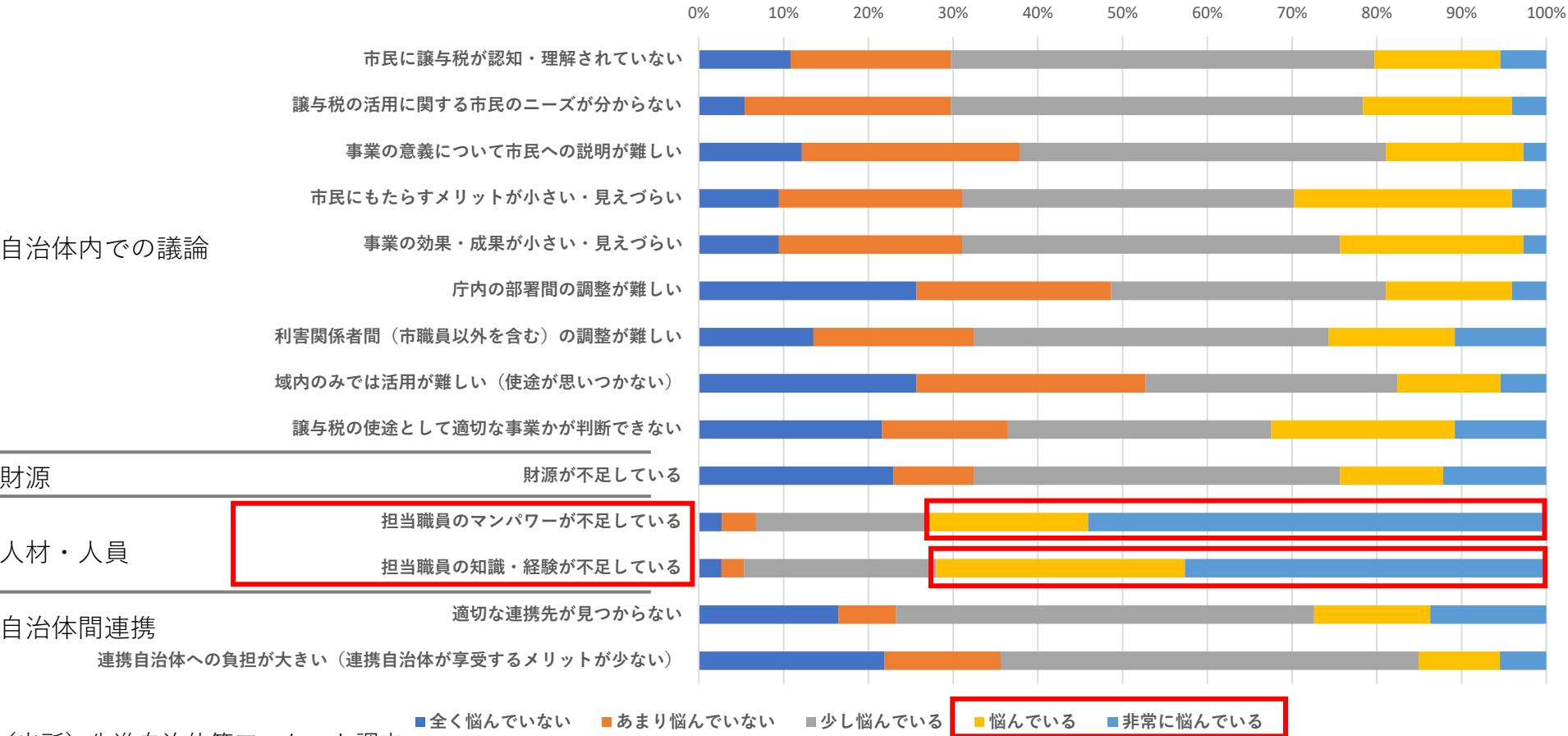
（注）本項の「都市部自治体」には特別区は含まれていない。（出所）先進自治体等アンケート調査



森林環境譲与税に関する現状把握：使途検討時の課題

■ 山村部自治体では職員等人材・人員体制のマンパワー不足が課題。

アンケート調査の結果：使途検討に際しての課題（山村部自治体）



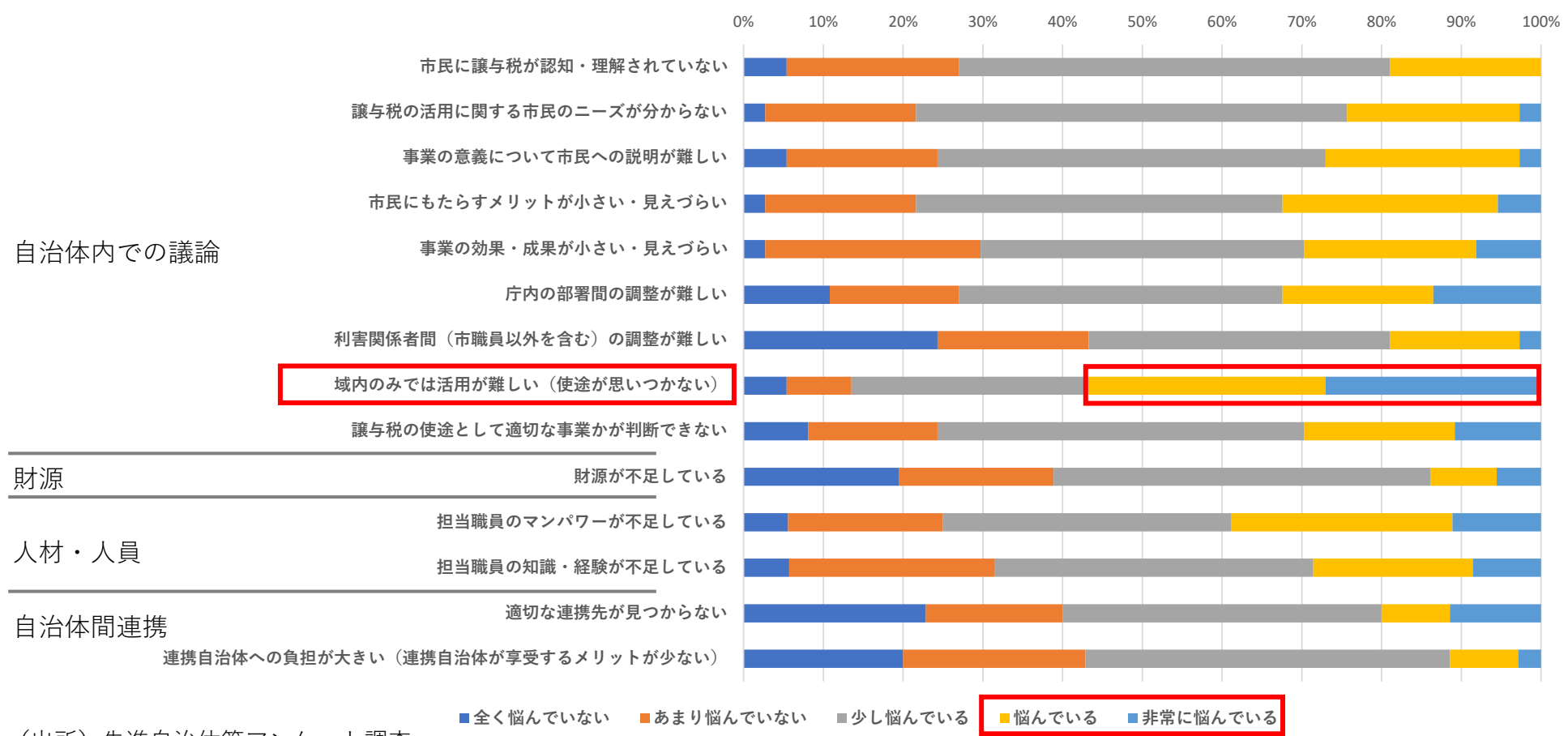
（出所）先進自治体等アンケート調査



森林環境譲与税に関する現状把握：使途検討時の課題（続き）

■ 都市部自治体では使途検討が難しい点が課題。

アンケート調査の結果：使途検討に際しての課題（都市部自治体）

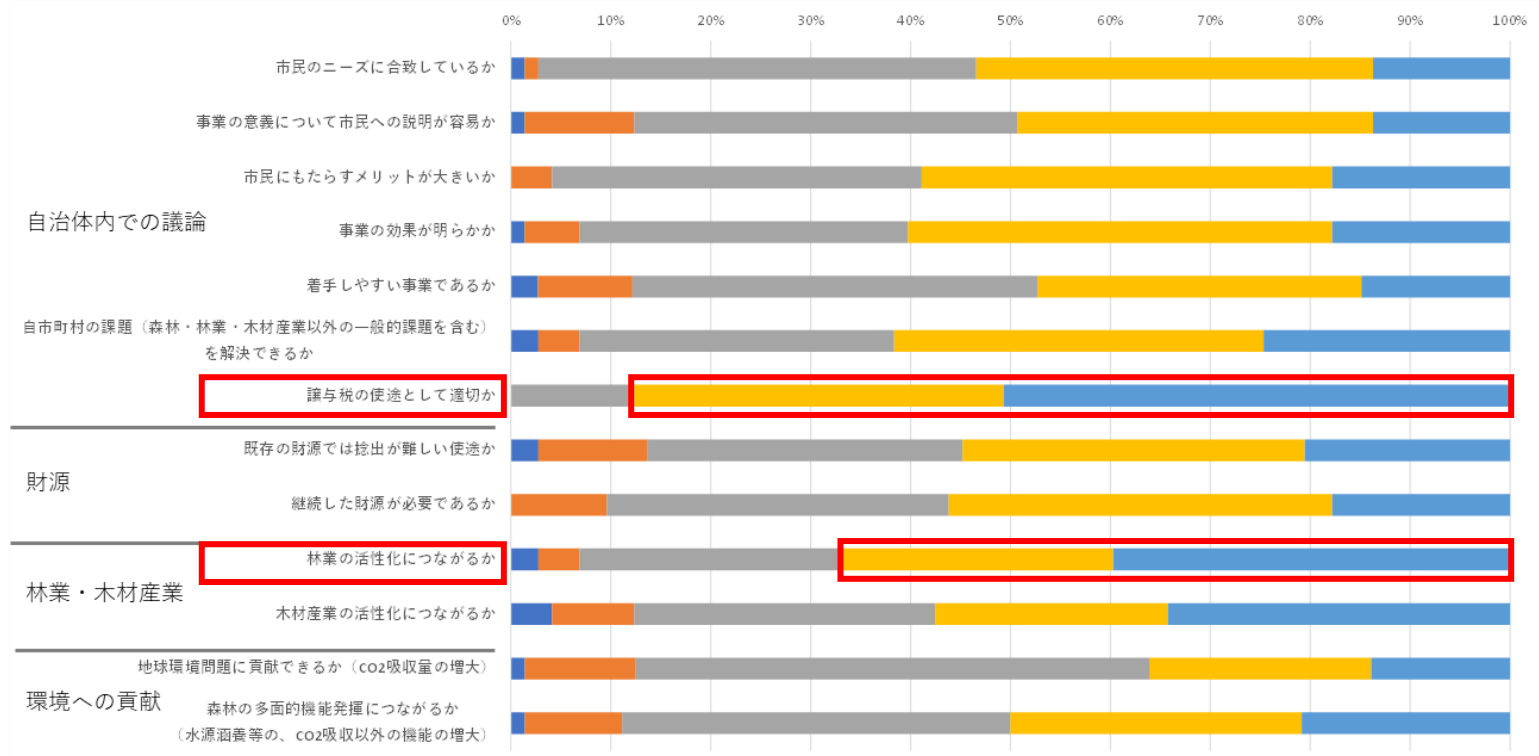




森林環境譲与税に関する現状把握：使途検討時に重視する点

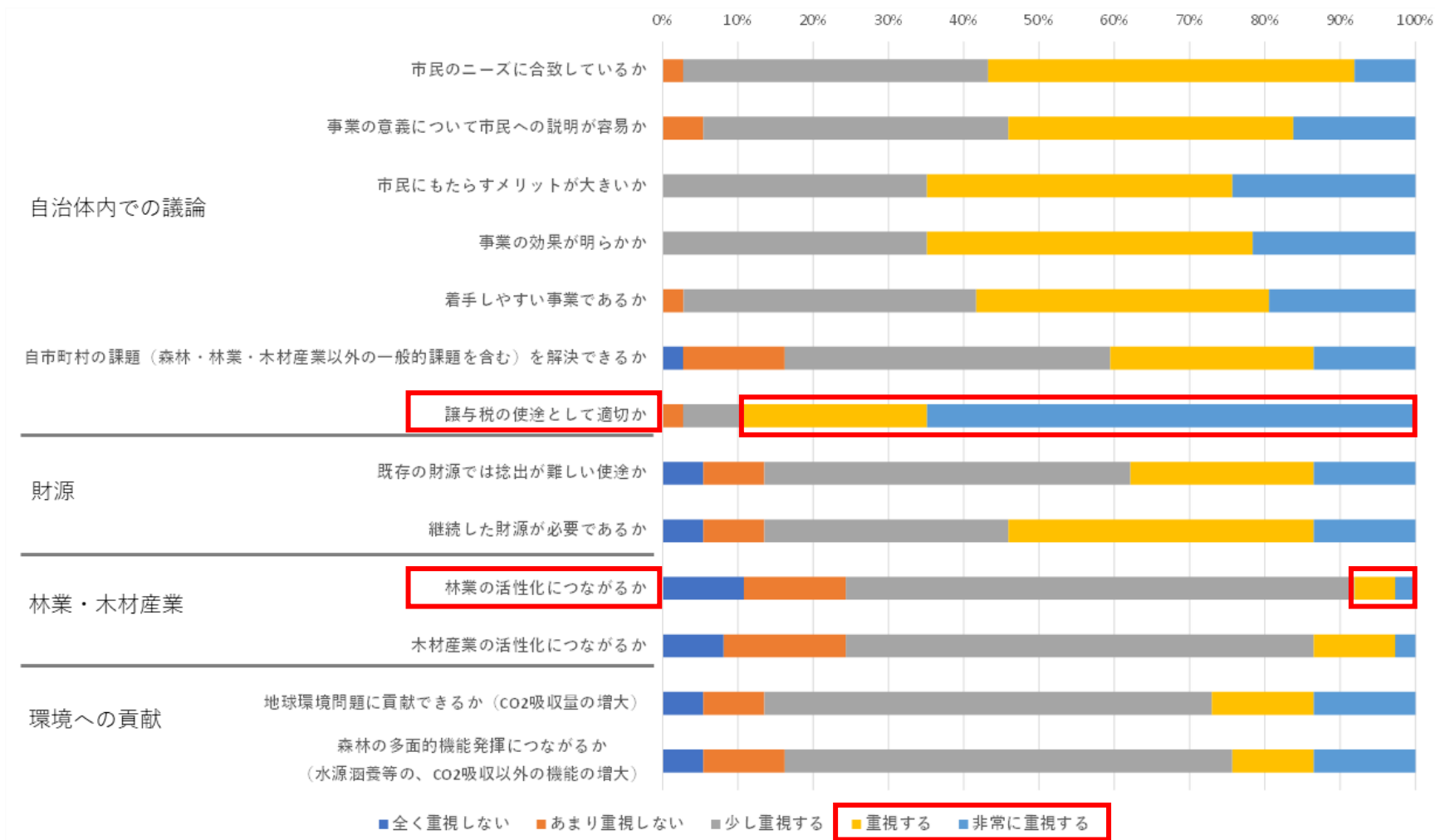
■ 使途検討に際しては、山村部・都市部自治体とも「森林環境譲与税の使途として適切か」という点が最も重視された。「林業・木材産業への寄与」は、山村部自治体では重要視される一方、都市部自治体では相対的に重要度が低い結果となった。

アンケート調査の結果：使途検討に際し重視する点（山村部自治体）



森林環境譲与税に関する現状把握：使途検討時に重視する点（続き）

アンケート調査の結果：使途検討に際し重視する点（都市部自治体）



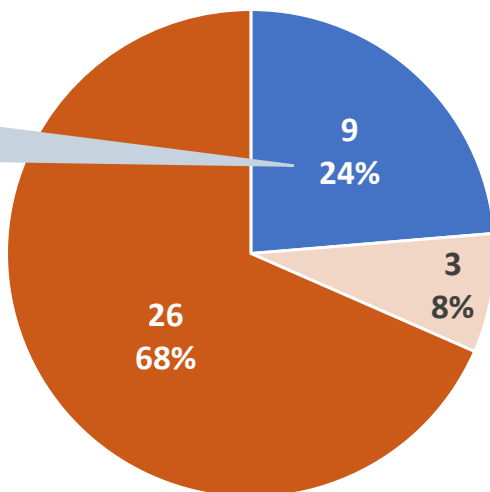


自治体間連携に対する意向

- 山村部自治体の方が、都市部自治体に比べて自治体間連携の意向が強い傾向。
- 山村部自治体の意向として、姉妹都市・友好都市等との連携を希望するケースが半数程度を占めたが、広く連携を募る自治体も確認された。

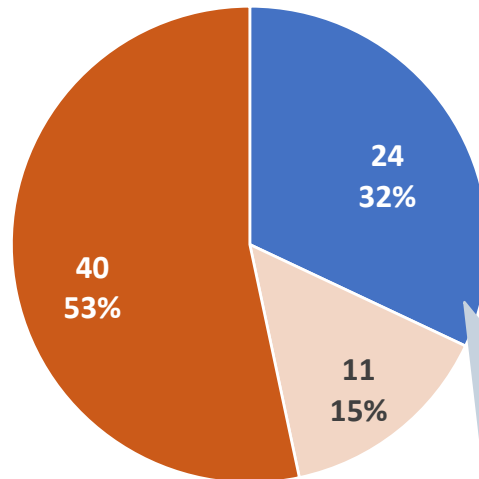
アンケート調査の結果：森林環境譲与税の活用状況及び今後の意向、課題認識

都市部自治体



CO₂吸収量算定・カーボンオフセット事業に言及した自治体が最も多く（6自治体）、森林の整備が続く（4自治体）

山村部自治体



森林の整備（17自治体）、木材利用（18自治体）、普及啓発（16自治体）を想定している自治体がほぼ同数

■ はい：検討している・検討した

■ いいえ：検討していないが、今後検討してみたい

■ いいえ：検討していないし、今後も検討予定はない

※はい（検討している・検討した）／いいえ（検討していないが、今後検討してみたい）と回答した自治体の合計

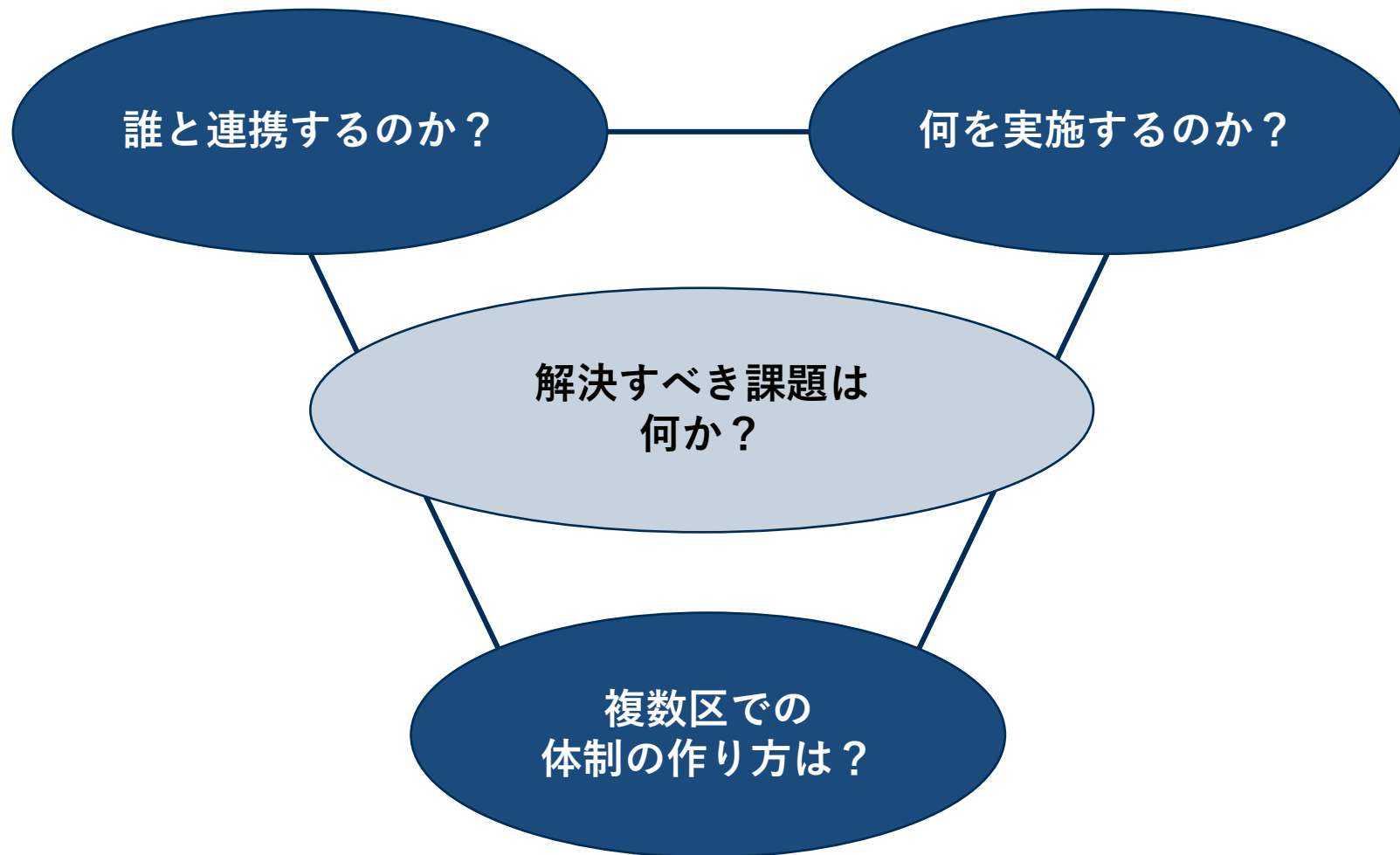


複数区連携を実施していくために



検討が必要な事項

- 複数連携での新たな事業スキームを構築するには、以下を検討することが必要。



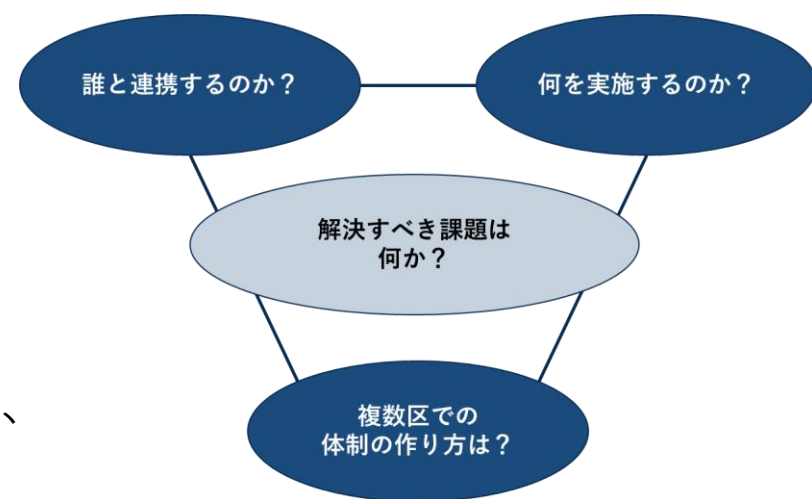


検討が必要な事項

■ 本研究では、以下の順序で検討を進めた。

- 【課題】 文献・アンケート・ヒアリング調査の結果から、課題を網羅的に抽出
- 【何を実施？】 連携できそうな事業内容4つを、モデルケースとして整理
- 【誰と連携？】 候補自治体との意見交換を通じ、具体的な連携メニューを検討
- 【複数区での体制】 3つのオプションを挙げ、体制の概要や利点・欠点を整理

■ その後、具体的な連携メニュー（内容・連携先）と特別区側の複数区体制を掛け合わせ、新たな事業スキームの仮説を提示



↑ それぞれの要素を個別に検討

検討結果を掛け合わせて、
新たな事業スキームを提案



森林環境譲与税活用に向けた課題

- 森林環境譲与税の活用を検討・実施する際の課題について、都市部自治体（特別区を含む）にとっての課題を中心に、ヒト・モノ・カネの軸で整理。
 - 「自治体間連携を行う場合の課題」と「連携の有無にかかわらず生じる課題」を分けて整理。

- ヒトに関して、職員のマンパワーや能力の不足は、自治体間連携の有無に関わらず大きな課題。
- 自治体間連携を行う場合の課題としては、連携先の見つけ方や選定理由の説明が難しいこと、複数でまとまる際の運営の難しさが挙げられた。

森林環境譲与税を活用した事業の検討・実施にあたっての課題（ヒト）

課題が生じる段階		課題
ヒトに関する課題：連携を含む実施体制をどう構築するか		
連携の有無にかかわらず生じる課題	■	区職員が多忙で職員のみでは事業運営が困難
	■	実施したい事業に必要なノウハウや推進力を有する人材がない（デジタル化など）
	■	庁内の部署間の調整が難しい
	■	利害関係者間（区職員以外を含む）の調整が難しい
自治体間連携を行う場合の課題	■	連携先の見つけ方、連携先としての妥当性の説明が難しい
	■	複数自治体で連携する際、事業運営が難しい （リーダー自治体がないと推進力が得られない、リーダー自治体がある場合は当該自治体の負担が大きい）
	■	山村部と連携した際の事業の担い手（森林組合・地域住民）が分からない



森林環境譲与税活用に向けた課題（続き）

- モノにして、特に連携に際しては互いのニーズが不明であることや、具体的に議論していく先で生じるニーズのギャップが指摘された。

森林環境譲与税を活用した事業の検討・実施にあたっての課題（モノ）

課題が生じる段階		課題
モノに関する課題：譲与税を活用し何を実施するか		
連携の有無にかかわらず生じる課題		■譲与税をどのような用途に活用していいかわからない
		■区内に適切な使途がない・思い浮かばない
		■現場部局が実施したい事業はあるが、財政部局の許可が得られない
		■実施したい事業の効果・成果が小さい・見えづらい
		■使途についての区民への説明が難しい
自治体間連携を行う場合の課題		■山村部と連携したいが先方のニーズがわからない
		■他の特別区と連携したいが先方のニーズがわからない
		■ 山村部と連携したいが、山村部のニーズに合わせることが難しい（アクセス・利便性の良い場所で森林体験をしたい都市部とのギャップ） ● 手入れの行き届いていない奥地の森林管理を（資金）支援してほしい ● 木材製品やCO2クレジットを購入してほしい
		■山村部と都市部の規模のマッチングが難しい（特別区の木材需要に多摩・島しょ地域だけでは対応できない／等）



森林環境譲与税活用に向けた課題（続き）

■ カネに関して、規模感を合わせる難しさや、複数自治体間で不公平感を生む懸念が挙げられた。

森林環境譲与税を活用した事業の検討・実施にあたっての課題（カネ）

課題が生じる段階	課題
カネに関する課題：予算をどう構成するか	
連携の有無にかかわらず生じる課題	■実施したい事業に対し予算が少ない、予算に合致した使途がない
	■区内の他予算と譲与税を組み合わせる場合、事業の整理や説明が難しい
自治体間連携を行う場合の課題	■山村部などの連携自治体が必要とする予算の規模感が分からない
	■他自治体と連携実施する際、予算集めの調整（規模感、公平感など）が難しい



事業内容のモデルケース

- 何を実施するか、について、複数区での連携を想定しつつ、連携できそうな事業内容をモデルケースとして整理した。事業の概要、区・区民への効果、課題等を明らかにした。

【事業内容】

- 「山村部自治体の森林整備支援」「山村部自治体からの木材・木材製品の調達」「森林環境教育・林業体験などの現場活動」「カーボン・オフセット事業」の4つを自治体間連携のモデルケースに特定。

モデルケース1：山村部の自治体整備支援

- 山村部自治体における森林整備事業を資金面で支援する。実際の施業は、当該自治体の林業事業体に委託することを想定。



(出所) 林野庁「森林環境譲与税の取組事例集」(2020年)より転載
(和歌山県かつらぎ町の例)

- **区・区民への効果**
 - 森林を持たない区が森林持続可能な管理に貢献
 - 区民の森林管理・利用への意識向上
 - 上流の森林整備により下流として水源確保・防災の恩恵を受ける
- **課題**
 - 区民へのメリットの説明が難しい
 - 山村部自治体のニーズ(規模・費用等)の確認が必要



事業内容のモデルケース（続き）

モデルケース2：山村部自治体からの木材の調達

- ① 山村部自治体で伐採・搬出・製材された木材を調達し、区内の公共・民間建築物の建設に当たってこれを使用する。
- ② 山村部自治体で伐採・搬出・製材・加工された木材製品（家具、食器等）を調達し、区内施設で使用したり、区民に提供する。もしくは加工技術を有する区内企業により製品化する。

■ 区・区民への効果

- 木材利用の推進により、林業・木材産業に貢献
- 木材で整備された施設や木材製品に触れることで、持続可能な木材利用への普及啓発につながる

■ 課題

- 木材を提供する山村部自治体と利用する特別区の間で、需要量・供給量のバランスをとることが必要
- 納期・調達量木材の品質に関する調整等、事務の労力が多い



（出所）川崎市まちづくり局総務部企画課「川崎市における木材利用促進に関する取組」（ヒアリング提供資料）より転載



（出所）林野庁「森林環境譲与税の取組事例集」（2020年）より転載（青森県大鰐町の例）



事業内容のモデルケース（続き）

モデルケース3：森林環境教育・森林体験などの現場活動

- ① 区民が山村自治体の森林において、植樹、間伐等の森林施業を体験する。
- ② 区民が山村自治体の森林において、森林セラピーや様々な自然体験をする。

■ 区・区民への効果

- 自然に関する学びや、リフレッシュ効果等を得る
- 山村部自治体の住民等との交流が生まれる

■ 課題

- 山村部・都市部のニーズマッチが難しい場合がある
（都市部側はアクセスや利便性のよい場所で森林体験を実施したいが、山村部側が森林整備のニーズを有しているのは奥地である等）
- 区民が現地を訪問するため、山村部・都市部の両自治体職員にとっての負担が大きい

①



（出所）第1回研究会 荒川区作成資料より転載

②



（出所）森林セラピーソサエティ「森林セラピー総合サイト」
(<https://www.fo-society.jp/>) より転載



事業内容のモデルケース（続き）

モデルケース4：カーボン・オフセット事業

- ① 山村部自治体の森林整備を支援し、同自治体が活用可能なCO2吸収量認証制度を活用して成果（CO2吸収量）の認証を受け、対価としてこれを獲得し、特別区における排出量をオフセットする。
- ② Jクレジット制度等によりクレジット化された森林吸収クレジットを購入し、特別区における排出量をオフセットする。

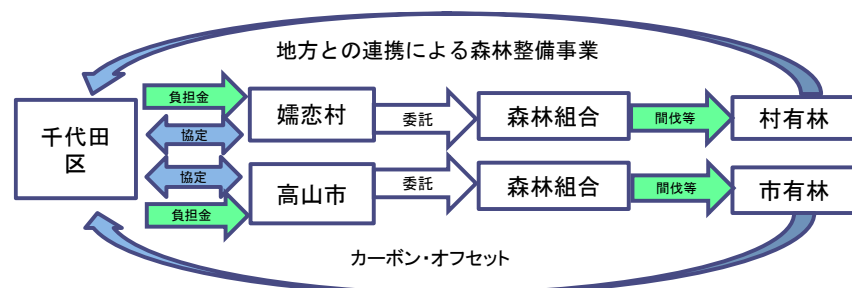
■ 区・区民への効果

- 気候変動対策、環境保全を価値化・入手することで、直接的に貢献
- 連携先の山村部自治体の森林整備に貢献

■ 課題

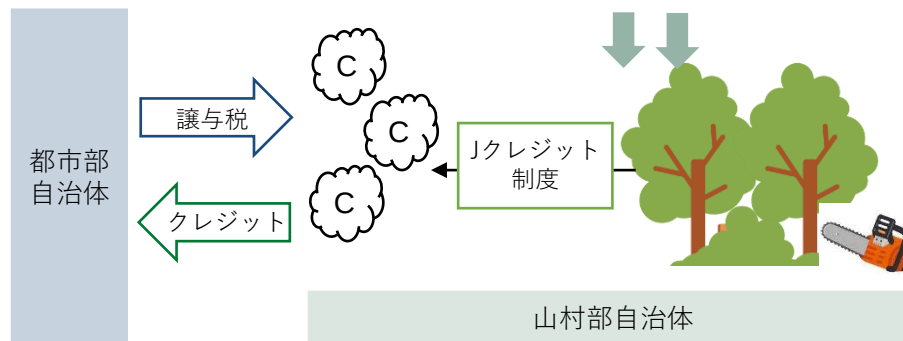
- 自治体に応じて活用できる制度が異なる（連携自治体が吸収量認証制度を有する場合①が可能。そうでない場合は②）
- 連携自治体でオフセットができる森林の規模、森林吸収量ポテンシャルを確認することが必要

①の例：直接的に森林整備を支援していると区民に説明しやすい
カーボン・オフセット



(出所) 第1回研究会 千代田区作成資料より転載

②のイメージ：いわゆる購入であり、森林整備への貢献は間接的





具体的な連携先を想定しての検討

- ヒアリング調査や研究会へのオブザーバー参加等、複数回の議論を通じて検討した。
 - 意見交換を行った自治体： 埼玉県秩父市（秩父地域森林林業活性化協議会）、栃木県日光市、山梨県甲府市、茨城県大子町、東京都及び西多摩地域6市町村（あきる野市、青梅市、奥多摩町、八王子市、日出町、檜原村）

【具体的な連携先を想定しての検討】

- 「山村部側で既に連携し森林環境譲与税活用メニューを有している地域との連携」
「木材の販売を希望する自治体との連携」
「現場体験や森林整備への支援を希望する自治体との連携」
「森林セラピー基地等を活用した現場体験を提供できる自治体との連携」
「東京都西多摩地域との連携」の5つを検討。



具体的な連携先を想定しての検討（続き）

【例】現場体験や森林整備への支援を希望する自治体との連携

■ 提供しうる事業メニュー

- 森林・林業等の現場体験：
山村部側の費用負担が生じず日程が調整できればすぐにでも実施が可能。親子を招いての伐採・木工体験のイベント実施実績を有する。観光資源もあることから、現場体験と合わせて観光メニューを提供することも可能。
- 森林整備＋カーボン・オフセット：
自治体有林を企業の森として貸し出し森林整備費用の支援を受けている実績を有し、また自治体有林で年間10ha程度の間伐を実施していることから、今後数年間はそうした場所を対象に事業を実施することが可能。また、これまで実績はないものの、県の森林吸収量認証制度を活用可能。

■ 同地域との連携のポイント

- 複数年間の連携継続：
単年度ではなく継続しての連携を希望。
- 山村部側の複数連携：
周辺地域を取りまとめた複数連携も検討の余地がある。これにより木材生産の盛んな自治体を巻き込むことで、木材・木材製品の調達事業も可能になる可能性がある。

■ 同地域と連携するにあたっての課題

- 木材・木材製品の調達：
同地域単独では木材・木材製品調達に対応できる木材生産量が確保できない。山村部側が複数連携することが同事業実施の条件となる。

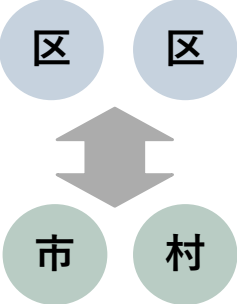
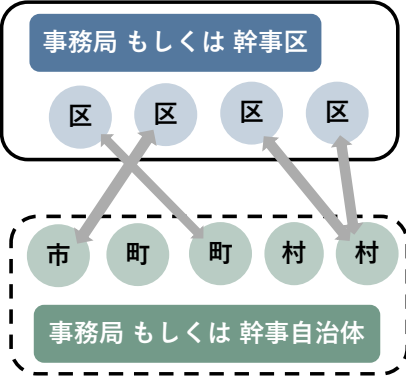
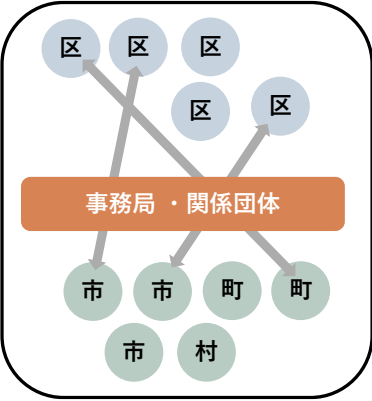
スケジュールイメージ	1年目	2年目	...	...
森林整備＋オフセット	検討・準備	実施	実施（＋オフセット）	
木材・木材製品		検討・準備	山村部側の複数連携	実施
森林体験	検討・準備	実施	実施	実施



複数区での連携体制

■ 「少数の複数区で取組を開始するもの」「ある程度の数の特別区で組織体を組成して開始するもの」「山村部自治体も含めてまとまった組織体を組成するもの」の3つのオプションについて、概要や体制構築に係る利点・欠点を整理。

特別区側の複数連携体制のオプション

オプション1	オプション2	オプション3
		
■ 目指す事業が共通している少数からスタート ■ 開始時点では組織体は必ずしも必要ない ■ 山村部側は1～数自治体 ■ 将来的に、参加区・事業の拡大・多様化を目指す	■ 複数区による組織体を組成 ■ 山村部側も同程度の複数自治体 ■ 参加自治体間の事業の調整機能を有する（事務局もしくは幹事自治体）	■ 山村部側も含めたまとまりを形成 ■ 事務局を特別区側・山村部側の調整を担う立場の組織が担当 ■ 参加自治体間の事業の調整機能を有する

新たな事業スキームの提案

- 3つの体制オプション（前頁）を踏まえつつ、これを実現する事業スキームとして**5つの仮説**を設定（下表）。体制のあり方、各区の担うべき役割、資金の流れ、課題・留意点、スケジュールイメージ等を検討（次頁）。

新たな事業スキームの仮説と主なメリット・課題

仮説	主なメリット	主な課題
仮説1：同じ事業ニーズを持つ2区程度の少数でオプション1を実施（小規模連携に留まる）	■ 早期の開始が可能	■ 既存の連携先・事業とのすみわけや理由付けについて検討・明確化が必要、連携の長期的な持続性が低い（山村部側の事業ポテンシャル（事業適地等）の減衰）
仮説2：同じ事業ニーズを有する複数区でオプション1からオプション2に移行	■ スモールスタートで知見・ノウハウが構築されたうえで組織化するため、比較的スムーズに体制を拡大することが可能	■ 特定の事業内容でしか連携できないため、数年単位で参画区の入れ替わりが生じうる。運営を幹事自治体が担う場合は負担が大きいうえ、入れ替わりが頻発すると連携のノウハウが蓄積されづらい
仮説3：山村部側のうち連携体制が構築されている先とオプション2を構築	■ 多様な事業メニューを提供できる山村部側（複数）と連携することで、各区のニーズに何かしら合致する連携が成立しうる	■ 初期段階から一定数の複数区が連携するため、仮説1,2に比べて区を集め、まとめることが難しい
仮説4：東京都とオプション3を構築	■ 事務局を外部民間機関等に委託することで、各区職員の業務負担が軽減される	■ 運営組織を法人格を要する一部事務組合等にする場合、参加するすべての自治体の議会決議が必要なため、設立までに比較的長い数年単位の時間を要する
仮説5：既存の枠組みに参画	■ 既存スキームへの相乗りのため、早期に連携枠組みへの参画が可能	■ 現状、国内にスケールメリットを発揮するような複数連携を促すスキームはない。既存スキームの中で複数区の連携を実現するためには、特別区同士が合意形成し、共同で事業ニーズの提示を行うことが必要



新たな事業スキームの提案（続き）

【例】仮説2：同じ事業ニーズを有する複数区でオプション1からオプション2に移行

■ 事業スキーム概要

- 同じ事業ニーズを有する2区程度の少数区が、当該事業を提供できる山村部自治体（1～数自治体）と連携。その後、参加する区数が増え、管理・調整のために組織体を設置して連携体制を運営するかたち。
- オプション2に移行した際の組織体のあり方としては、以下が候補になる。
 - － 連携協約：機動的に対応しうる（ニーズに応じた協約締結、事務負担の軽減、紛争解決の迅速さ）。
 - － 協議会：連携協約よりも大規模な連携に対応可能。参加団体の主体性を維持したまま継続的な連携、事務処理が可能。
- 組織体の運営は、幹事区が持ち回りで行う方法と、外部民間機関等に委託する方法が考えうる。初期は提案区（オプション1の時点から参加していた区）が主導すべき。

■ 各区の役割・役割分担

- 幹事区がオプション2を運営する場合、幹事区は、各区の事業規模（予算、面積、CO₂吸収量等）のニーズを把握したうえで、事業地（どの区がどの自治体と連携するか）を、山村部側の事務局もしくは幹事自治体と調整する。
- 外部民間機関等が事務局を担う場合には当該業務は事務局が行うため、各区の役割は事業規模のニーズを示すのみとなる。

■ 資金の流れ

- 事務局を外部民間機関等に委託する場合、各区が負担金を拠出。同負担金は各区同一額であることが望ましい。
- 事業にかかる費用（山村部自治体に投じられる費用）は、各自治体の事業規模のニーズに応じて変動。当該費用が全額譲与税か、一部別予算を含むか等についても、各区に任される。

■ 本事業スキームのメリット

- スモールスタートで知見・ノウハウが構築されたうえで組織化するため、比較的スムーズに体制を拡大することが可能。
- 後から参加する区は連携開始が容易。
- 事務局を外部民間機関等に委託する費用負担を参加区で分担して賄うことが可能。この場合、各区職員の業務負担が軽減される。

■ 課題・留意点

- 特定の事業内容でしか連携できないため、数年単位で参加区の入替わりが生じうる。特に運営を幹事自治体が担う場合に入替わりが頻発すると連携のノウハウが蓄積されづらい。
- 幹事区の業務負担が大きい。
- 初期段階から目指す連携体制を見据えて、山村部自治体側も将来の複数連携が見込める先を選定しておく必要がある。連携先選定の理由付けも必要。



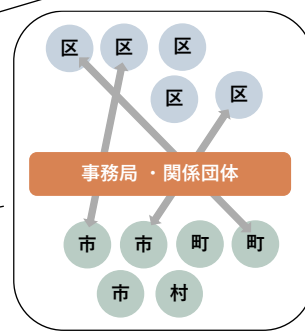
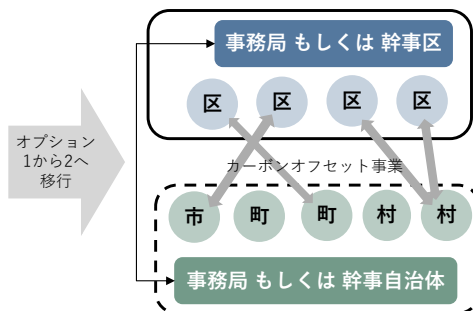
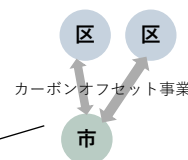
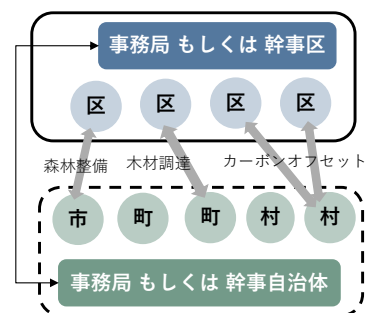
新たな事業スキームの提案（続き）

【新たな事業構築に向けた道筋：具体の連携先と仮説の結び付け】

- 具体的な連携先を想定し事業内容を検討したもの（31-32頁）と、仮説（34～35頁）を組み合わせ、事業スキームの方向性を考察。**各連携先とどのような体制を構築していくべきか**を明らかにした。

具体的な連携先を想定した事業に適用可能性のある事業スキームの仮説

具体的な連携先を想定した事業	事業スキームの仮説
山村部側で既に連携し譲与税活用メニューを有している地域との連携	仮説3：山村部側のうち連携体制が構築されている先とオプション2を構築
木材の販売を希望する自治体との連携	仮説1：同じニーズを持つ2区程度の少数でオプション1を実施（小規模連携に留まる）
現場体験や森林整備への支援を希望する自治体との連携	仮説2：同じ事業ニーズを有する複数区でオプション1から2に移行
森林セラピー基地を活用した現場体験を提供できる自治体との連携	
東京都西多摩地域との連携	仮説4：東京都とオプション3を構築





おわりに



まとめ

- 山村部自治体及び特別区を含む都市部自治体の双方が、自治体間連携を通じより効果的に森林環境譲与税を活用することを希望しつつも、連携先の見つけ方やニーズが不明、連携先選定の妥当性や区民にとってのメリットの説明が難しいといった課題を有し、新たな連携構築に対し足踏みしている状況
- 複数区連携には「事業規模の拡大・事業メニューの多様化」「連携先の拡大」「新規の自治体の参画しやすさ向上」「事務負担の軽減・専門家知見の共有」等の様々なメリットがあることから、複数区でまとまることでうまく諸負担を下げつつ、より高い効果を得られる方向を模索することが求められる
- 複数区連携の実現には、これに高い関心を有する特別区がまず意思を表明し、互いのニーズや認識の共有、当面及び将来の連携体制のあり方の協議を開始することが重要
- 特別区側でまとまったうえで、連携先の候補となりうる山村部自治体を見据えながら、特別区・山村部双方のニーズを持ちより、具体的な議論（事業内容、事業量、予算規模、スケジュール等）を進めることが必要